

アースディあさはた 2022

オーガニック・カフェ & マルシェ出店者募集要項

しずおか市消費者協会

【目的】

私たちは市民の皆さまにエシカル消費（社会課題の解決を考慮した消費活動）への関心を高めてもらおうと共に地球環境とひとりひとりの健康とを持続可能に循環できる社会へのつながりを、又、オーガニックに関わる生産者とお店と人とのつながりをカフェ & マルシェイベントを通して広めたいと願っております。

【開催日時】 2022 年 4 月 16 日（土）・17 日（日）9:00～16:00

（オーガニック・カフェ & マルシェは 15：00 終了予定）

小雨決行 ＊雨天中止（中止の決定は事務局よりご連絡いたします）

【場所】 「あさはた緑地（静岡市葵区赤松 2 番の 1）」

農業体験棟前広場（MAP 参照）

【出店資格】 オーガニック生産物や（加工品を含む）食品・商品、ワークを取り扱いされる方

【店舗予定数】 各日 20 店舗



出店概要

➤ 【出店料】

- 1 区画/3,000 円 (1 区画 3,0m×3,0m)
(※2 日間出店される場合、4,000 円/2 日間)
- 出店料は出店確定後、消費者協会への振込にてお支払い下さい。
- 駐車場 1 台可能（無料）
- お支払いになった出店料は、雨天中止や緊急事態宣言等の場合を除き、返金は致しかねます。
- 使用タープサイズが 3.0m×3.0m を超える場合は、申込フォーム要望欄にお書き添えください。

➤ 【申込方法】

- ✓ 「出店申込書」は、当協会 HP よりダウンロード後、E-mail か FAX、または、HP 申込フォームからお願いいたします。
- ✓ 申込書その他、出店内容に合わせて必要な許可証、証明書等のコピーか写真を必ず当協会まで送ってください。書類が揃っていない場合は選考の対象外となりますのでご注意ください。
ファイル形式は PDF・JPEG の形式をお願いします。
- ✓ 現場で調理をされる方：露店商許可証のコピーを E-mail して下さい。
- ✓ 加工品を扱う方：食品営業許可証コピーを E-mail してください。（製造元所管の保健所で取得したもの） 製造業の許可証コピーを E-mail してください。（菓子類、パンなど、許可が必要なものの場合）

➤ 【申込締切】

2022 年 3 月 20 日（日）

※チラシに店舗名を掲載希望の方は、2 月 28 日までにお申し込みください。

➤ 【出店決定】

原則先着順

*出店の可否については当協会から連絡を差し上げます

募集要項

- 軽トラックでの出店可能です。
- タープや必要什器は各自持参してください。こだわりの出店スタイルで会場を盛り上げてください。
※タープ使用時は風で飛ばされないようにしっかりと固定をお願いします。（会場の舗装が固い為、太めのペグ、または固定用の重りで固定をお願いします。）
- 会場内にゴミ箱は設置しません。各店舗で出たゴミの回収とイベント全体のゴミの削減にご協力ください。
- 当日の搬入時間は朝 7 時 30 分～8 時 30 分を予定しています。
詳細については出店決定後に、ご連絡いたします。
- 各部類の出店条件に違反した場合や、不適切と思われる場合は退場していただくこともございます。
- 営業に使用する水や発電機などは、出店者様でご用意ください。公園内の電気・水道は営業目的で使えません。屋外水道での洗剤などでの洗い物や食べ残しを流すことは絶対にやめてください。
- 火気使用の場合はテーブルなどの架台上で許可します。直火は厳禁です。事前に消防署への届出をいたしますので、申込フォームへの記載をお願い致します。
消防署の指導により、消火器設置の義務があります。
- 会場は親子づれの多い公園施設隣接内です。搬入出、出店時の安全には充分お気をつけて頂きますようご理解とご協力をお願いします。

出店区分	対象者	品目	提出書類
フード	露店商許可証やキッチンカーでの出店者・飲食店営業されている方 <u>保健所の許可が必要</u>	原則的に会場で直前加熱した食品。お弁当やお惣菜など	○ 露店商許可証コピー ○ 出店申込書(HP より) ○ キッチン配置図
マーケット	手作りの雑貨や有機農産物を使用した加工食品。 <u>保健所の許可が必要でないものを販売する出店者</u> (菓子製造など一部出店者は保健所の許可証必要)	フェアトレードやハンドメイド品、リラクゼーションなど。人や環境に配慮し、「嬉しい、楽しい、おいしい」がある商品 ※加工食品等の原材料については、キッチン部門の条件に準じます。	○ 出店申込書(HP より) ○ 加工品(焼き菓子、パンなど)などの販売を行う方は保健所許可証コピー
生産者	自然栽培農家・有機農家・農薬や化学肥料不使用の農家	自然栽培・有機栽培または農薬化学肥料不使用の農産物	○ 出店申込書(HP より)

出店条件

● 【フード】

- ✓ 野菜・米は有機または農薬化学肥料不使用のもの
- ✓ 肉は、生産者が確認できるもの
- ✓ 果物は有機または農薬化学肥料不使用、減農薬のもの
- ✓ 調味料は伝統製法で作られたもの、添加物・遺伝子組換え原料不使用のもの
- ✓ 小麦粉は、国産のもの
- ✓ 卵は、飼料は非遺伝子組換え、生産者が確認できるもの

■ 『販売できるもの』

- 保健所から販売することができる許可を取得していること
- その場で調理するものや開封して提供するものなど、露店商飲食店営業許可等の手続きを済ませていないと販売できません
- 露店営業許可について <http://www.city.shizuoka.jp/000734923.pdf>

■ 『必要なもの』

- 火器を使用する場合は、事前に消防署への申請を行いますので、事務局へ申請をお願い致します。（申込フォームへの記載） ※直火禁止

● 【マーケット】

- ✓ 販売できるものは有機農産物やそれらを使った加工食品、フェアトレード商品やハンドメイド・リメイク品など、人や環境に優しい暮らしを推奨するもの
- ✓ 加工食品については、主たる原材料が有機食品や農薬・化学肥料不使用のものであり、遺伝子組み換え作物を使用していないこと
- ✓ 使用する食材全て（有機・無農薬・非遺伝子組換え作物なども含めて）を店頭にてお客様へご提示ください
- ✓ 調味料は伝統製法で作られたもの、添加物・遺伝子組換え原料不使用、薬品処理をされていないもの

- ✓ パン・焼き菓子類は、天然酵母・小麦粉は有機または農薬化学肥料不使用のもの、または国産のもの

※雑貨、衣料品、リラクゼーションなど食品以外での出店の場合は、許可証などの提出は不要です

※営業以外で火器を使用する場合（個人用にお湯を沸かしたり等）は、事前に消防署への申請を行いますので、事務局へ申請をお願い致します。（申込フォームへの記載）

● 【生産者】

- ✓ 野菜、米、お茶などは、有機栽培または農薬・化学肥料・除草剤・遺伝子組換え技術不使用のもの。果物は極力農薬使用回数を減らしたもの
- ✓ 個人、法人の有機農家・自然栽培・無農薬栽培など自身で栽培した農産物の販売
- ✓ 有機 JAS 認定などの認証を受けている方は認証機関名を申込書にご記入下さい

※栽培方法の詳細など、店頭でお客様に分かりやすくご提示ください。

※今後の購買層拡大に繋がるようなディスプレイ、ショップカードや購入方法、試食などもご用意いただき、この機会にどんどん宣伝してください！

※営業以外で火器を使用する場合（個人用にお湯を沸かしたり等）は、事前に消防署への申請を行いますので、事務局へ申請をお願い致します。（申込フォームへの記載）

以上、宜しくお願い致します。

お問合せ・お申込み

しずおか市消費者協会 事務局

〒420-8602 静岡市葵区追手町 5-1 静岡市生活安心安全課内

TEL/FAX 054-221-1174（平日 9：00～12：00）

HP/ <https://shizuokashi-sk.com>

Email/ info@shizuokashi-sk.com



↑↑↑↑↑↑
ホームページ